

開催年月日

令和3年12月7日(火)

質問者

日本共産党 菊地 葉子 議員

答弁者

知事 鈴木 直道

保健福祉部長 三瓶 徹

質問内容	答弁内容
<p>三 原油価格高騰対策等について (二) 道独自の緊急対策について 道内の灯油配達価格は昨年比1.4倍の113.7円となり、生活困窮者にとっては死活問題となっています。 道は、市町村の福祉灯油事業の助成を行っていますが、昨年度実施市町村は103、うち道の補助市町村は84にとどまっており、現行の支援では不十分だ。道独自の支援の拡充を検討すべきではありませんか。 また、医療・介護等の社会福祉施設や中小零細業者に対して燃料助成の支援制度を道として行うべきではありませんか。あわせて伺います。</p> <p>再一 (二) 道独自の緊急対策について 次に原油価格高騰対策等についてです。福祉灯油事業を行う市町村への交付金の基準額を1.5倍に引き上げるとの答弁でしたが、予算の流用で対応できるとして補正予算案すら提案していません。コロナ禍の長期化は、道民生活、経済へ過去に類を見ない影響を及ぼしており、前例踏襲の対策に踏みとどまっていることはまったく不十分です。 少なくとも助成を2倍に引き上げ、補正予算を組んだ上で対応すべきではなかったのですか。更なる対策を再度検討すべきと考えますが、いかがか伺います。</p>	<p>【保健福祉部長】 道独自の原油価格高騰対策についてですが、本道におきましては、冬期の暖房燃料費は特に所得の低い高齢者世帯などの家計への負担が大きいものと考えており、この秋以降の灯油価格高騰を踏まえまして、道では、市町村が行う、いわゆる「福祉灯油事業」へ助成する「地域づくり総合交付金」の基準額を1.5倍に引き上げることとしたところでございます。 また、中小企業対策としては、特別相談窓口による経営相談や各種支援制度の紹介、低利の融資制度等により、原油価格の高騰等の影響を受けている事業者の経営継続への支援のほか、社会福祉施設等の経営資金への優遇融資の情報提供を行っているところでありまして、今後とも、市町村や関係団体等と連携し、こうした制度の活用を周知するなどして、所得が低く厳しい状況にあるご家庭や企業等の生活と事業活動をしっかり支えてまいりたいと考えてございます。</p> <p>【知事】 最後に、道独自の原油価格高騰対策についてであります。今年の秋以降、灯油価格の高値水準が続いていることから、特に所得の低い高齢者世帯などの家計への負担が抑えられるよう、今般、道では、早急に「地域づくり総合交付金」のメニューである「高齢者等の冬の生活支援事業」の基準額を1.5倍に引き上げることとしたところであります。 道としては、今後、より多くの市町村において、「福祉灯油事業」の取組が実施されるよう働きかけるなどし、所得の低い方々への支援の充実に取り組んでまいります。</p>